

# 令和4年度事業計画書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 基本活動

本年度は、会員増強と令和元年に導入したクラウドシステムの利用拡大を課題として前年に引続き事業活動を推進します。

会員増強については、昨年度は規模を縮小して開催した西新井税務署の青色コーナーを通常通り開催し、新規入会者の獲得につながりました。しかし、依然として会員減少が続いており、従来に増して官公庁や金融機関との連携を密にし、新規開業者情報の活用や効果的な広報に努め、入会者の獲得と退会者の抑制を目指します。

また、引き続き会運営に特化した(一社)東京青色申告会連合会開発のクラウドシステムを積極的に活用し、すでに令和3年度に導入した会計ソフト利用料の口座振替の他、多岐にわたる振替制度の整理や会員管理業務を中心に利用を拡大していく予定です。

一方、令和5年10月に開始する消費税インボイス制度や令和6年1月に電子取引データの保存方法の改正に関する勉強会を開催し、周知徹底に努めます。

そのため当会では、会員のみならず地域社会において信頼される会運営を目指し、三委員会を中心に次のような事業計画を推進します。

## 総務委員会

1. 官公庁や西新井納税六団体などの協調を強め、効果的な広報活動を行う。
2. 青色申告特別控除65万円を継続できるe-Taxの利用拡大を推進する。
3. マイナポータル等に必要マイナンバーカードの取得を、引き続き推進する。
4. 会報や案内状を親しみやすくするために、イメージキャラクターを活用し、税制改正等の周知徹底を図る。
5. 会員向け福利厚生事業の広報に努め、利用価値を高める。
6. 希薄になっている会員相互の輪をつなげるために、余暇を利用した同好会を導入する。
7. 女性部の新規事業の導入と部員獲得に取り組む。

## 財務委員会

1. 会員数の減少に対応した財政計画を策定する。
2. インボイス制度及び特別会費の周知とシステム化による口座振替を実施する。
3. 「固定資産税と都市計画税の軽減措置の継続」に代表される税制改正運動を、(一社)東京青色申告会連合会と連携を図りながら積極的に推進する。
4. 収益事業の収入増加の継続と、収益事業利用者へのアフターフォローの充実に努める。
5. 高齢化を原因とする記帳困難者への対応を検討する。
6. 助成金制度を最大限に活用し、会の財源確保に努める。

## 組織委員会

1. 令和5年10月から導入される「消費税の適格請求書等保存方式(以下、インボイス制度)」に対応した勉強会や事前準備の他、公益活動の一環として、非会員向けの「無料インボイス制度勉強会」を開催し、周知徹底を図る。
2. 電子取引データの保存に対応した勉強会を開催する。
3. 新規開業者や適格請求書発行事業者への青色・入会勸奨を推進する。
4. ジョブカン会計のオンライン開始に伴い、非接触・非対面の相談を推奨する。
5. 所得税・消費税および、インボイス制度登録申請手続きのe-Tax送信と、消費税の相談を東京税理士会西新井支部へ協力を依頼する。
6. 4月から9月に開催する月一回の土曜日相談の利用者増加を図る。
7. 青色申告普及という公益活動の一環として、西新井税務署の青色コーナー運営に全面的に協力する。
8. 各種相談会の予約方式を実施する。
9. 新型コロナウイルス拡大および、インボイス制度の導入による廃業・退会への対策を講じ、緊急経済対策の情報提供に努め資金繰り対策等の相談体制を推進する。
10. 会員数の減少、地域の希薄化に伴い支部編成を検討する。